

おんが

明日への町づくり

「遠賀町総合計画」

策定方針を決定

発行所
遠賀町役場
編集発行
遠賀町庶務課
印刷所
冷牟田印刷合資会社

一九七〇年代を迎えました日本経済は、今後更に情報化時代の幕明けと共に著しい進歩発展が期待されています。そして、それは人間社会、人間生活においても、一〇年後は想像できないほどの変革をもたらすであろうといわれています。

現に過去一〇年間の一九六〇年代を振り返ってみても人口革命、交通・通信革命、技術革命、そして消費革命など私たちの周囲には色々な予想もなかった大変革をきたしていることにお気づきのことでしょう。

種々な利点を生み出しましたが、一方人口の都市集中に伴なう地域格差、過密、過疎問題を中心に住宅、道路交通、公害、更に農業後継者の問題など、所謂「ひづみ」を生じ重要な行政問題に進展しておりますことは皆様方もすでにご承知のとおりであります。

このように経済の高度成長発展の陰には幾多矛盾点が介在し、住民の生活高度化要請と共に、これら弊害の是正が急務となりまして、国では昨年五月「新全国総合計画」を定め地域開発の促進と併せ、生活重視の姿勢を打ち出したのであります。

このような背景のもとに、本町としても社会的、経済的諸条件を考慮に入れ、今後の社会変動の厳しい中での対応策として、町独自の総合計画の必要を痛感するわけでありませう。

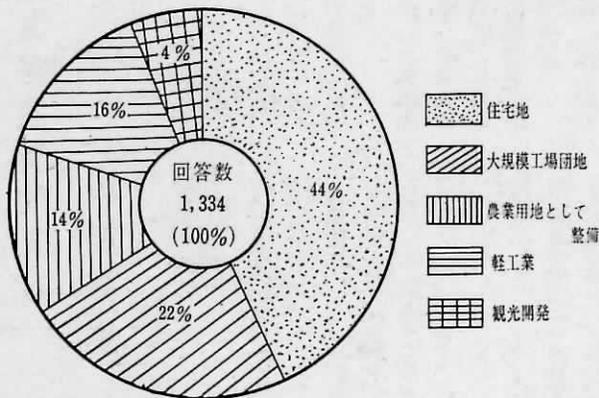
本町は北九州市百万都市の近隣地として人口は一人足らずですが、国道三号線、鹿児島本線の沿線に立し、筑豊産炭地域に包含い

たし、又、新全国総合計画の一環として脚光を浴びる周防灘、響灘開発計画などその外延部としての地の利を得、産業基盤の整備が急がれておる一方、内面的には農業の振興、住宅工場団地化の促進、住民福祉の向上、その他各種整備計画など重要施策が山積いたしているとき、唯単に思いつきやなりゆきまかせではこれら重要施策の解決は不可能であるばかりでなく、限られた財政の中で行政施策の効率化をはかるには計画行政以外にはないのであります。

かかる諸状況のもとに今後一〇年後を見通した本町のマスタープランを策定いたすよう決定いたしましたので町民の皆さまには直接、間接的にご参画願ひまして本計画が遠賀町の道標になりますようご協力のほどお願い申し上げます。

【住民意向調査の結果】

1. 遠賀町将来についての土地利用



町民の動き

3 月末

2,366世帯
男 4,494人
女 4,932人
計 9,426人

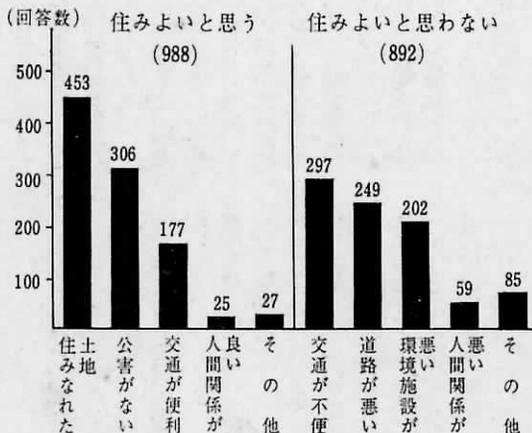
4 月異動

+ 18世帯
男 + 2人
女 + 10人
計 + 12人

4 月末

2,384世帯
男 4,496人
女 4,942人
計 9,438人

2. 遠賀町が住みよいと思いますか



交通災害共済加入者

追加募集

本町では昨年一〇月から北九州市民共済に加入し、本年四月までに契約者が一、八〇〇人に達し、今までに共済見舞金受給該当者が九名で計二二万円の見舞金支払いを受けておられます。

この制度は不幸にして交通事故にあわれた方の急場の生活の窮状を救済することを目的としたもので、町民の皆さんの協同互助を基本にした共済制度であります。

つまり町民の皆さんの自由意志にもとづいて一〇〇円の出資金で加入していただき一年に三六〇円の掛金を出し合い、加入者が交通事故による災害にあわれた場合に最高五〇万円までの見舞金が協同組合から速かに支払われます。

右の主旨を十分にご理解いただいて家族ぐるみ、職場ぐるみの加

入をおすすめていたします。

一、加入できる人

町内にお住いの方なら一人一口に限り、どなたでもいつからでも自由に加入できます。又、町外の方でも町内に勤務場所がある場合は本人に限ってその職場を通じて加入できます。

二、加入制限

新規に契約される方で、それ以前に交通事故による傷害をうけられ現在治療中の方はその傷害が治るまで加入できません。

三、共済見舞金の支給される交通事故(事故)

共済期間中に日本国内において交通乗用具によって通常運行されるべき場所において発生した事故により死亡又は傷害を受けた場合。

等級	災害の程度	共済金額
一	死亡	五〇万円
二	不具、廃疾になった時	三〇万円以内
三	六ヶ月以上の治療を要する時	一〇万円以内
四	三ヶ月	五万円以内
五	一ヶ月	二万円以内
六	一週間	五千元以内

○共済見舞金

◎加入者受付及び見舞金請求事務については、役場庶務課にて随時受付しております。なお不明な点がございましたら庶務課へお問い合わせ下さい。

郵便番号は はっきり 正確に

郵便番号は住所の一部です

◇郵便番号自動読取区分機は、現在全国の中央郵便局など主要局で21台が活躍しており、さらに今年度中に十数台が増備されることになっております。

◇このため機械で区分けされる郵便物がますます増加するので、郵便番号がまちがっていたり、はっきりしなかったりすると、まちがったあて先に送られることとなり、遅れたり、届かなかったりする原因となります。

◇郵便番号は、うろ覚えで記入せず、住所録などをみて正確に、所定の位置にはっきりとお書きください。

遠賀川郵便局

河川愛護月間

はじまる

五月一日から三一日までが河川愛護月間です。河川は水とともに私たちの日常生活にとって一日でも欠くことができない大切なものです。あまりにも恩恵を身近にうけているために、その貴重さがなおざりにされがちです。

もし私たちの生活の中に川がなかったらどうなることでしょうか。毎日飲む水、毎日使う電力、工業用水、かんがい用水、又は雨水の排水、浄化作用など私たちの生活に数えきれないくらい重要な役割を果たしています。

近ごろは川にゴミなどの投げ捨てが多く悪臭のひどいお川となり「カ」や「ハエ」の発生源となり本来の川の使命が失われかけています。

降雨は平年並み

梅雨長期予報

福岡管区気象台が四月二〇日に発表した、五月から七月までの長期天気予報は次のとおりです。

つゆ入りは六月一〇日前後。つゆあけは七月二〇日前後で平年並みの見込み。つゆ期前半は割合雨の日が少なく、後半は梅雨前線の活動が活発で大雨の降るところがありそう。ここ数年の夕方つゆ干ばつの恐れはなさそう。で平年並みの雨量になりそう。

(五月)前半は前線が九州南部に停滞し、雨の日もあるが中旬は高気圧帯におおわれ晴れの日が多

い。下旬はつゆのはしりがあらわれる見込み。

(六月)上旬、中旬は比較的晴天だが一〇日前後に一時つゆ型の気圧配置があらわれる。下旬は前線の動きが活発で大雨の降るところがありそう。

(七月)月初めはつゆ型の気圧配置で曇りや雨の日が続く、大雨の降るところがありそう。その後一時夏らしい晴天の日がある。下旬の初めに一時つゆの戻りがある見込み。夏らしい安定した天気は下旬の後半からになりそう。

電気工事士試験の実施

- 1 受験資格 年令、学歴、性別等の制限はない。
- 2 試験科目 (1)筆記試験 (2)技能試験
- 3 試験日時及び場所

日	時	試験	場所
45・7・19	午前10時～正午	筆記試験	福岡市
45・10・4	午後の部 13時～19時	技能試験	福岡市 北九州市

4 願書受付期間 45年5月20日～5月30日

詳細については役場経済課に問い合わせ下さい。

危険物取扱主任者試験

- 試験課目 乙種第四類 防護。
- 願書、受験案内 試験期日
- 消防防炎書課、各消防署、地区危険物安全協会にあります 5月24日(日)
- 願書提出先 受験料 五〇〇円
- 消防防炎書課又は最寄りの消防署 その他くわしいことは役場庶務課までお問い合わせ下さい

巡回交通相談所開設

- 五月一二日(火) 九時～一六時 久留米市 市民相談室
- 五月一九日(火) 一〇時～一六時 行橋市 市民会館

特殊法律・人権相談所開設

五月は日本国憲法が施行された記念すべき月であります。新憲法施行により皆さんの基本的人権が保障されるようになり、これを記念するため毎年特設の法律人権相談所を開設して皆さんのお役にたきたいと思っておりますのでお知らせいたします。

- 一、とき 五月二三日
- 一〇時～一五時
- 一、ところ 遠賀町公民館別館
- 一、相談担当事項
- 1 人権問題に関すること
- 2 借地借家などの問題
- 3 金銭貸借関係など民事一般
- 4 離婚相続などの家庭問題
- 5 その他一般法律問題
- 無料秘密厳守
- 福岡法務局北九州支局
- 北九州人権擁護委員協議会
- 遠賀町

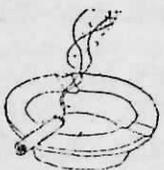
行楽期の交通事故防止

- 一、運転者に対して
 - 1 飲酒運転の防止について
 - 酒をのんだら絶対に車を運転してはなりません。
 - 酒をのむ場所には、はじめから車に乗って行かないこと。
 - 2 無理なスケジュールを組まないこと。
 - 3 わき見運転をしないこと。
 - 4 スピードはひかえ目に無理な追い越しはしないこと。
 - 5 作業点検を確実にこなうこと。
- 二、一般家庭および職場などに対して
 - 1 車を運転する人には酒を飲ませてはなりません。
 - 2 酒をのんで運転しようとしている人を見かけたら注意してやめさせて下さい。
 - 折角の楽しいレジャーなどが運転者の不心得から思わぬ事故を引き起こすことになりかねませんのでみんなが交通事故が起らないように注意して下さい。

警察からのお知らせ

- 1 自動車、オートバイ、自転車の盗難防止について。
 - 最近自動車、オートバイ、自転車の盗難が多くなっていますので、次のことに注意して盗難防止にとめましょう。
 - とられてからでは間に合いません。車を離れるときは、ほんのちよつとだから面倒がらず、必ず錠をかける習慣をつけましょう。
 - 車をひとりぼっちにしないよう。駐車が監視人のある場所か、また、目のとどるところに置きましょう。
 - じょうぶな錠を取つきましょう。自転車の差込錠は、金釘一本であげられます。錠はなるべく馬蹄錠か、くさり錠、オートバイにはハンドル錠をつけるのが安全です。
 - 車には大きく名前を書き、二輪車の防犯登録は忘れないようにしておきましょう。
 - キヤッチフレーズ
 - ・自転車へ錠と心の二重カギ、もうひとつ注意のカギをオートバイ。
 - 2 銃砲刀剣や手持ちの火薬類の適正保管を。
 - 銃砲、火薬類は、所持者自らが
- 銃と「たま」は別個にカギのかかるように保管しましょう。
 - 自動車の中に銃砲刀剣類を置いたまま、車を離れないようにしましょう。
 - 火気をさけて、安全な場所に保管しましょう。
 - 火薬類は一八才未満のものには絶対に取扱わせないようにしましょう。
 - 自宅で保管するときは、法規で定められた数量
 - ・実包 一、〇〇〇発
 - ・銃用雷管 二、〇〇〇個
 - ・火薬類 五キログラム
 - をこえないように、いたしましう。

たばこは町内の店で買いましょ



昭和45年度の新役員が決まりました

昭和45年度の区長生産組合長、地区公民館長、婦人会支部長が下記のとおり決まりましたのでお知らせします。

部落別	区 長、生産組合長	地区公民館長	婦人会支部長
島 津	大場 保 (区、生)	矢野 繁実	大場フサエ
若 松	入江 太十 (々)	舛添 忠	原 カナエ
鬼 津	井口 時彦 (々)	秦 忠敏	二村タカヨ
尾 崎	門司 重実 (々)	門司 重実	松井チエ子
別 府	霧井 寿年 (々)	有田 万里	田中ミツ子
千代丸	吉田 正伸 (生)	河内 三郎	吉田 静子
今古賀	柴田十久夫 (区、生)	柴田 開	柴田カホル
遠賀川	石松 泰景 (々)	瀬井 義広	林 静子
新 町	柴田 武門 (区)		
木 守	片山 武司 (区、生)	片山 武司	太田千鶴子
上別府	高家	石松 正人	筋田 キク
	花園		門司マサエ
	尾倉		高 モモエ
若葉台	岩本 武雄 (生)	中島 守人	
虫生津	(未)	(未)	縄手ハルエ
東 町	近藤 清 (区)	元木 待一	
西 町	石田 茂 (々)	大庭 惣輔	
浅 木	小西 侃 (区、生)	瓜生 満	森 ヨシ子
老 良	添田 正二 (々)	高崎 藤利	高崎 清子
広 渡	広渡	柴田誠太郎 (々)	柴田 悦郎
	旧停	小田原賢典 (生)	阿部 実雄
松ノ本	道管	柴田 春男 (々)	柴田 悦郎
	道管	水上 又助 (々)	
会 長		石松 泰景	石松 正人
		石松 正人	舛添 忠
副 会 長		大場 保	有田 万里
			大場フサエ

今月の税金

国民健康保険税第一期

納期限 五月三十一日

納期限内に納めましょう

小児マヒ 生ワクチン投与実施

小児マヒ生ワクチンの投与を下記のとおり実施しますので該当者は全員投与をうけて下さい。

料金 無料

下痢及び熱のあるものその他異常と思われるものは医師に相談の上投与をうけて下さい。

日時 六月五日午後二時～三時
場所 公民館ホール
該当児 生後三ヶ月から一年未満の乳児で初回の者及び一回投与をうけた者

※母子手帳は必ず持参して下さい。

三才児一斉健康診査実施

三才児の一斉健康診査を下記のとおり実施しますので、該当児は全員診査をうけて下さい。

該当児 昭和四四年六月～四二年七月生れの者

検査 1 身長、体重、胸囲測定
2 内科、歯科、眼科
3 検診後諸問題についての相談

日時 六月一日
場所 公民館ホール
受付午後二時～三時まで

畜犬を飼育されている方へお願い

犬による咬傷事故や農作物家畜等の被害が各地で問題になっています。犬を飼われている方は次の点に留意されて犬による被害を防止しましょう。

○登録 生後九日以上以上の犬は毎年一回(定期は四月中)その犬の所在地の市町村役場で登録申請をして、登録済の鑑札を犬の首輪につけて下さい。

○予防注射 生後九日以上以上の犬は毎年二回春(四月～六月)と秋(一〇月～二月)に狂犬病予防注射をうけて注射済票を首輪につける。開業獣医師の注射をうけたときは必ず獣医師の発行する注射証明を保健所に示して注射済票をうけて下さい。

○鑑札や注射済票を失ったとき 鑑札は市町村役場で注射済票

は保健所で再交付をうけて下さい。
○死亡したり不用犬になったり飼主の所在地に異動があったとき 鑑札と注射済票を添えて所在地の市町村役場に届出て下さい。

○犬が人を咬んだとき 飼主は所在地の保健所にすぐ届けて指示をうけて下さい。咬んだ犬は獣医師の検診が終るまで厳重につき口輪をかけて下さい。



5月のこよみ

- 1日 メーカー
- 日赤創立記念日
- 白い羽根募金始まる
- 2日 八十八夜
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日
- 児童福祉週間始まる
- 6日 立夏
- 10日 愛鳥週間始まる
- 母の日
- 17日 家庭の日
- 21日 小満
- 31日 町民体育祭